

Designing The Future
KDDI



証券コード 9433

(第23期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第23期 報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

Ubiquitous Solution Company



KDDI **スタル** **プラス**



au *by* **KDDI**

KDDI 株式会社



代表取締役社長兼会長

小野寺 正

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

平素は、当社事業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第23期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の報告書を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

電気通信業界におきましては、携帯電話市場において、昨年10月24日より、携帯電話番号ポータビリティ（Mobile Number Portability：MNP）がスタートするなど、お客様獲得に向けた競争が激化する中で、当社は総合的な商品競争力をベースに順調に顧客基盤を拡大しております。

今後も、KDDIグループといたしましては、「戦略とスピード」を事業運営のキーワードとし、急速な環境変化に迅速かつ的確に対応するとともに、「お客様重視」の姿勢を徹底し、企業価値の最大化を図るべく全社一丸となって邁進してまいり所存でございます。

また、2010年度に向けて中期的目標「チャレンジ2010」を策定し、「あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1」を目指すとともに「量的拡大」と「質的向上」の両立による持続的成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

ごあいさつ	1	貸借対照表	29
(第23期定時株主総会招集ご通知添付書類)		損益計算書	30
事業報告	2	株主資本等変動計算書	31
連結貸借対照表	21	個別注記表	31
連結損益計算書	22	会計監査人の監査報告書	37
連結株主資本等変動計算書	23	監査役会の監査報告	38
連結注記表	23	株主メモ	
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)	28		
事業別損益の状況	28		

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	前 期 比	
	金 額	金 額	金 額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営 業 収 益	3,060,814	3,335,259	274,445	9.0
営 業 利 益	296,596	344,700	48,104	16.2
経 常 利 益	294,001	350,923	56,921	19.4
当 期 純 利 益	190,569	186,747	△3,821	△2.0

(注) △は減少を示しております。

当連結会計年度の連結損益状況につきましては、営業収益は3,335,259百万円（前期比9.0%増）、営業利益は344,700百万円（前期比16.2%増）、経常利益は350,923百万円（前期比19.4%増）、当期純利益は186,747百万円（前期比2.0%減）となりました。

営業収益については、移動通信事業がau携帯電話のご契約数の増加により増収となり、固定通信事業も、「KDDIメタルプラス」の拡販や「KDDI Powered Ethernet (KDDIパワードイーサネット)」の増加により増収となりました。

営業利益については、好調な移動通信事業が、固定通信事業の損失を吸収し増益となりました。また、経常利益についても、有利子負債の削減による支払利息の減少等により増益となりました。

当期純利益については、ツーカーの減損損失が対前期比で64,676百万円減少（当連結会計年度39,586百万円計上）したことにより税金等調整前当期純利益が増益となる一方、前期の株式会社パワードコムとの合併に伴う法人税等及び法人税等調整額の軽減効果がなくなったことから減益となりました。

【経済概況】

原油価格や海外経済の動向については引き続き留意する必要があるものの、設備投資の増加、企業収益の改善、個人消費の緩やかな増加などにより、景気の回復基調が鮮明になっております。

【業界動向】

携帯電話市場においては、ソフトバンクグループによるボーダフォン株式会社の買収やイーモバイル株式会社の参入、また昨年10月24日には携帯電話番号ポータビリティ（Mobile Number Portability：MNP）が導入されました。

固定通信市場においては、ブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携など、事業環境が急速に変化していく中で、お客様獲得に向けたサービス競争が新たな局面を迎えております。

【当社の状況】

「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、グループ全体としての持続的な成長に向けて、さらなる業容の拡大を図っております。

昨年12月26日に台湾南方沖で発生した地震により、香港、シンガポールなど特に東南アジア向けの光海底ケーブルが多数損傷し、通信サービスの一部に影響が発生したことにより、お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

対策として、関係各国の通信事業者等と連携して、衛星及び影響を受けていない光海底ケーブルを利用した当社サービスの迂回措置を本年1月上旬までに完了し、同時に修理作業を全力で進めた結果、同年2月上旬には同地域の光海底ケーブルはほぼ被災前の状況に回復いたしました。

当社では、従来より光海底ケーブルルートの分散化を図ってまいりましたが、今回の地震被災による多数の光海底ケーブル同時障害発生を重く受けとめ、より信頼性の高い伝送路網の構築を推進してまいります。

② 事業別の状況

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

【移動通信事業】

au携帯電話では高品質なネットワークインフラをベースとし、端末、料金、コンテンツなどを合わせた総合的な商品力がお客様に高い評価をいただき、好調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度における営業収益は2,677,445百万円（前期比6.7%増）、営業利益は385,688百万円（前期比8.8%増）となりました。

主なトピックス

〈全般〉

- ・ au携帯電話のご契約数が順調に増加したことにより、当連結会計年度の純増シェアで業界トップを達成いたしました。携帯電話契約数全体では28,188千契約となりました。また、昨年10月24日から導入されたMNPの利用による携帯電話の純増数は当連結会計年度末で816千契約（au携帯電話：853千契約、ツーカー携帯電話：△37千契約）となりました。
- ・ 顧客満足度調査会社のJ.D. パワー アジア・パシフィック社が実施した「2006年日本携帯電話サービス顧客満足度調査」において、auが全国9地域の全てで1位を獲得いたしました。全地域で1位を獲得したのは今回が初めてになります。
※この調査は携帯電話の個人利用者を対象に「通信品質・エリア」「電話機」「企業イメージ」「非音声機能・サービス」「各種費用」「顧客対応力」の6つのファクターで満足度を測定したものです。
※沖縄県を除く全国を9地区に分けて実施し全地区で1位になった結果。各地区在住の携帯電話利用者計7,500名からの回答による。www.jdpower.co.jp



auはおかげさまで「携帯電話サービスお客様満足度NO.1」を獲得しました。

〈携帯電話端末〉

- ・ 「音楽」と「デザイン」に加え「映像」へのこだわりを強化し、「ワンセグ」※や携帯電話初の「デジタルラジオ」に対応したモデルや「au design project」モデルなど、多様化するお客様の嗜好やライフスタイルに合わせて最適の機種をお選びいただけるように、年間43機種※（前期33機種）を順次販売いたしました。「au design project」ではこれまで発表した4モデルが本年1月にニューヨーク近代美術館のコレクションに選定されました。また、ワンセグ対応のau携帯電話契約数が本年2月23日に200万契約を突破いたしました。
※「ワンセグ」は社団法人地上デジタル放送推進協会の商標です。
※年間販売機種数は当連結会計年度より法人向け販売機種数も含めて記載しております。



au design project 第6弾「MEDIA SKIN」

〈料金サービス〉

- ・ au携帯電話の料金プランの余った無料通話を、いつまでもくりこして無駄なくご利用いただける「無期限くりこし」を昨年8月から導入するなど、料金メニューの充実に努めてまいりました。
※くりこしできる金額は、料金プランごとの「くりこし可能上限額」の範囲内となります。

究極のくりこし



〈コンテンツサービス〉

- ・ 以下の提携を行い、コンテンツサービスの充実に努めました。

提携先	主なサービス内容等	開始時期
Google Inc.との提携	au携帯電話のインターネットサービス「EZweb」において、日本で初めてGoogleの検索エンジンを導入し、情報の検索機能などが向上いたしました。	平成18年7月
グリー株式会社との提携	携帯電話で本格的なソーシャルネットワーキングサービス（SNS※）機能が利用できるモバイルSNS「EZ GREE（イージーグリー）」の提供を開始し、本年3月14日には会員数が50万人を突破いたしました。	平成18年11月

※共通の趣味や仕事を持つ同士が集まり、意見を交換しあったり知り合いを紹介しあったりすることで、新たな人脈作りやコミュニティの形成につながるWebサイト、あるいはそうしたWebサイトを提供するサービスです。

- ・ ケータイ音楽ライブのさらなる充実を目指し、総合音楽サービス「LISMO（リスモ）」において、以下のサービスを提供開始いたしました。

サービス名	主なサービス内容等	開始時期
「LISMO Music Store（リスモミュージックストア）」	着うたフル®のPC配信サイトを開設いたしました。	平成18年5月
LISMO「ビデオクリップ」	J-POPアーティストなどの高画質な音楽映像をお楽しみいただけるサービスを提供開始いたしました。	平成18年12月
総合音楽検索サービス「LISMO Music Search（リスモミュージックサーチ）」	「うたって検索」※や「聴かせて検索」※など、さまざまな方法で、目的の音楽やアーティスト情報を探し出せるサービスを提供開始いたしました。	平成19年2月



※着うたフル®は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。
 ※「うたって検索」は、携帯電話に向かって鼻歌を歌うと、最も近い楽曲を最大10曲まで表示する検索サービスです。
 ※「聴かせて検索」は、街中で聴こえる音楽やTVで流れるBGMなどを携帯電話に聴かせると当該楽曲を表示する検索サービスです。

- ・ その他の取り組みとして、昨年4月26日に当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、携帯電話の特長を最大限に活用したモバイルネット金融事業を推進することで合意し、本邦初のモバイルネット銀行（株式会社、新銀行）を共同で設立する予定であります。現在、共同設立したモバイルネットバンク設立調査株式会社において、新銀行設立に向けたシステム基盤構築やサービス企画など各種準備を実施中であり、今後au携帯電話をご利用のお客様に便利な金融サービスの提供を目指してまいります。



＜モバイルソリューション＞

- ・ 法人のお客様向けに以下のサービス・端末を提供開始いたしました。

サービス・端末名	主なサービス内容等	開始時期
無線LAN対応ケータイ「E02SA」	au初の無線LAN対応携帯電話として、VoIPによる内線電話とau携帯電話を1台で実現いたしました。	平成18年7月
「OFFICE FREEDOM（オフィスフリーダム）」	「E02SA」を利用して構築される内線ソリューションの総称。機器ベンダーなどのパートナー企業との協業により提供開始いたしました。	平成18年7月
イントラ接続型「WIN DATA CARD定額サービス」	PCからauデータ通信専用カード「W01K」を使用して、企業のイントラネットへ接続するパケット通信料金定額サービスを提供開始いたしました。	平成18年8月
「ビジネス通話定額」	同一名義で契約するau携帯電話をあらかじめグループ登録することで、一定時間までのグループ内のau携帯電話相互通話を定額とするサービスを提供開始いたしました。	平成18年11月
タフなビジネスケータイ「E03CA」	長時間の通話が可能となる大容量バッテリーの標準搭載に加え、セキュリティ機能を強化し、さらに耐久性・耐水性を備えた端末を販売開始いたしました。	平成18年12月

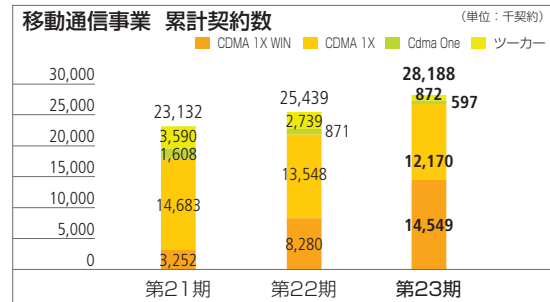
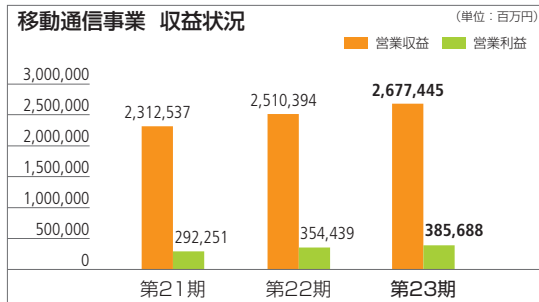


E03CA

なお、上記に加え、本年4月1日より同一法人名義で2～10回線をご契約するお客様を対象に、au携帯電話の月々の基本料及び同一グループ内の通話料が割引となる「法人割」を導入いたしました。

＜その他＞

- ・ ツーカー携帯電話サービスは、平成20年3月31日をもって終了することいたしました。



【固定通信事業】

「KDDIメタルプラス」の拡販による音声系収入の増収、及び「KDDI Powered Ethernet (KDDIパワードイーサネット)」によるデータ系収入の増収などにより、当連結会計年度における営業収益は714,350百万円（前期比15.3%増）、営業損失は49,036百万円（前期比12,272百万円改善）となりました。

主なトピックス

〈FTTH〉

- ・お客様に最高水準の情報通信サービスを提供することを目的に、東京電力株式会社（以下、東京電力）の光ネットワーク・カンパニーが扱っていたFTTH等の事業を本年1月1日に当社に統合いたしました。また、東京電力との包括提携合意等に基づき、以下の取り組みを行いました。



サービス名等	主なサービス内容等	開始時期
「ひかりone」の提供プロバイダーの拡大	東京電力とのFTTH事業における統合サービス「ひかりone」を「@nifty」「BIGLOBE」等に対して順次拡大し、提供プロバイダーは当連結会計年度末で7社となりました。	平成18年7月以降順次
「高速PLC*モデム」の提供開始	「ひかりoneホーム」において高速インターネットサービスを宅内のどこでもご利用いただけるよう、宅内の電力線を利用した「高速PLC*モデム」とテレビ用の同軸回線を利用した「同軸ケーブルモデム」の提供を開始いたしました。	【PLCモデム】平成18年12月 【同軸モデム】平成19年1月

*Power Line Communicationsの略：電力線を通信回線として利用する技術です。

〈メタルプラス/ケーブルプラス〉

- ・「KDDIメタルプラス」の契約数が、当連結会計年度末で2,813千契約となりました。
- ・CATVのネットワークと当社のCDN*を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、「テブコケーブルテレビ」「イッツコミュニケーションズ」等提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末時点で提携CATV局が25社となりました。

*Contents Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。



KDDIメタルプラス

〈ネットワークソリューション〉

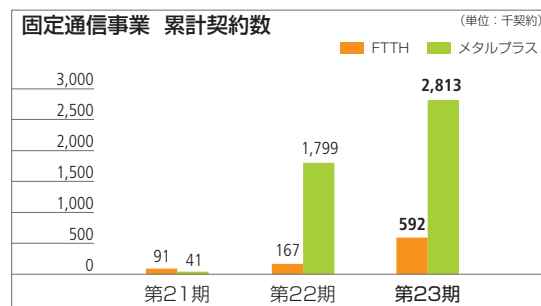
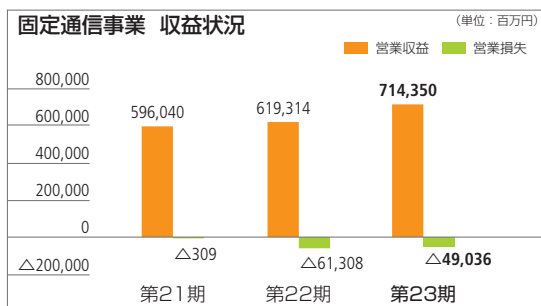
- ・法人のお客様向けに以下の取り組みを行いました。

サービス名等	主なサービス内容等	開始時期
株式会社KDDI&BTグローバルソリューションズの設定	企業向けグローバルアウトソーシング事業を日本で展開することを目的として、当社と英国の大手通信事業者British Telecommunications plc（ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ・ピーエルシー）は、新会社を設立いたしました。	平成18年8月（設立時期）
ユニアデックス株式会社との提携	当社とユニアデックスがそれぞれの分野で持つ強みを活かし、通信ネットワークからICT*環境の設計構築/保守運用までをワンストップで行うICTソリューションサービスを開始いたします。	平成19年4月

*Information and Communication Technologyの略：情報や通信に関する技術の総称です。

くその他

- ・ロシア最大の長距離通信事業者であるRostelecom（以下、ロステレコム）と、日本～ロシア間光海底ケーブル（Russia-Japan Cable Network：以下、RJCN）の建設保守協定を昨年11月に締結いたしました。RJCNは、日本～ロシア間では初めての大容量（640Gbps）光海底ケーブルネットワークで、ロステレコムが所有する大容量のロシア横断光波長多重ネットワークと結ばれ、日本からロシア、欧州間の最短ルートとして、平成20年1月～3月に運用開始を予定しております。これにより、さらに高品質で信頼性の高いサービスを提供してまいります。



【その他事業】

その他のグループ会社につきましては、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化とともに、今後の成長が見込まれる業務分野を重点的に強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益につきましては108,703百万円（前期比5.0%増）、営業利益につきましては6,857百万円（前期比56.5%増）となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで419,430百万円となりました。

主な事業別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信事業

移動通信事業については、「CDMA 1X WIN」及び「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は307,746百万円となりました。

② 固定通信事業

固定通信事業については、「ひかりone」及び「KDDIメタルプラス」サービス等の設備の新設・増設等を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は87,660百万円となりました。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、借入金返済資金と設備投資資金の一部に充当することを目的として、金融機関より930億円の長期借入を実施いたしました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成18年10月1日を合併期日として、当社の子会社であった株式会社パワーネット及び平成19年2月1日を合併期日として、当社の子会社であった株式会社Duogateをそれぞれ吸収合併いたしました。

また、当社は、平成19年1月1日を分割期日として、東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を吸収分割し、当社に承継いたしました。

(5) 企業集団が対処すべき課題

【全般】

当社は、固定通信と移動通信の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、本年4月1日付で大幅な組織変更を行う等、FMBC※（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指すとともに、常に多様化するお客様のニーズを把握した事業展開を行ってまいります。

※Fixed Mobile and Broadcast Convergenceの略です。

【移動通信事業】

MNPによる一層のお客様獲得に向けて、魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを提供し、「CDMA 1X WIN」のさらなる拡販により、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

【固定通信事業】

従来からの「KDDIメタルプラス」「KDDI光ダイレクト」などの直収型サービスの提供に加え、本年1月に東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニーが扱っていたFTTH等を事業統合して「ひかりone」の拡販、及びCATV会社との連携等を進め、顧客基盤のさらなる拡大を目指してまいります。

【その他】

- ・昨年6月に判明いたしました当社が提供するインターネット接続サービス「DION」の平成15年12月時点におけるお客様情報の一部外部流出、また本年1月に判明いたしましたauのお客様情報の一部を記録した光磁気ディスクの紛失につきましては、お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社はこれらの事態を真摯に受けとめ、再発防止策として全社的な情報セキュリティの再点検を実施し、お客様の信頼回復に全社一丸となって取り組んでおります。当社は、数多くのお客様情報をお預かりする通信事業者として、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護を経営の最重要課題として改めて認識し対処してまいります。

また、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。

- ・全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値のさらなる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。

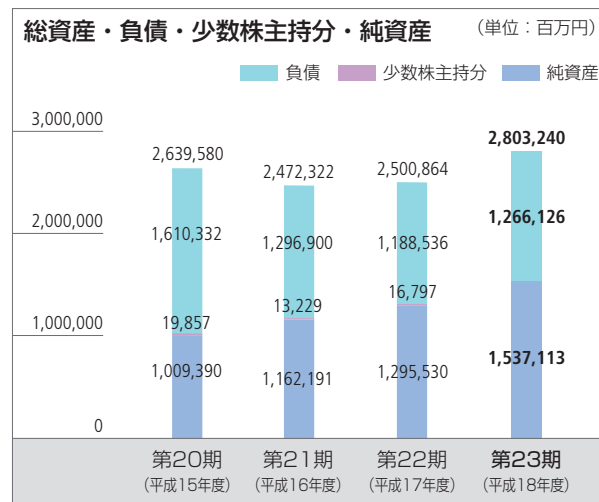
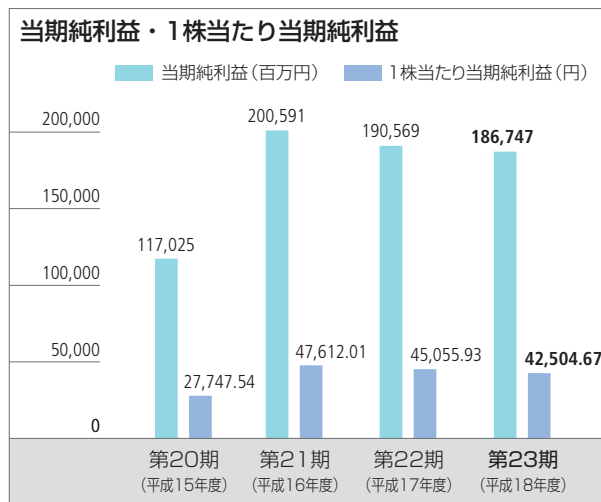
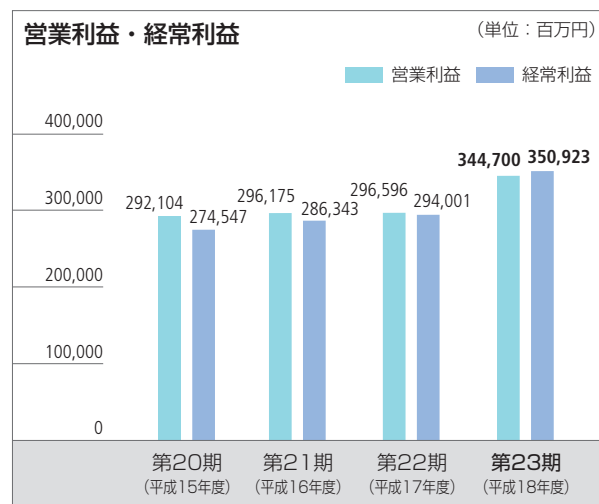
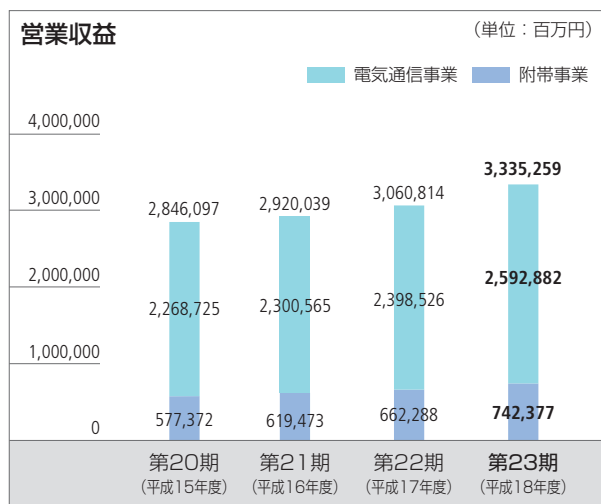
【中期的目標】

KDDIグループでは、2005年度（平成17年度）より、持続的な成長に向けて、「戦略とスピード」を事業運営のキーワードとし、顧客基盤拡大による売上成長と、売上成長を伴った利益成長を目指してまいりました。

このたび、今後のKDDIグループのさらなる飛躍に向けて、中期的目標として「チャレンジ2010」を策定いたしました。2010年度（平成22年度）に向けて、連結業績で営業収益4兆円、営業利益6,000億円を達成すべく、「あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1」を目指し「量的拡大」と「質的向上」の両立による持続的な成長を図ってまいります。

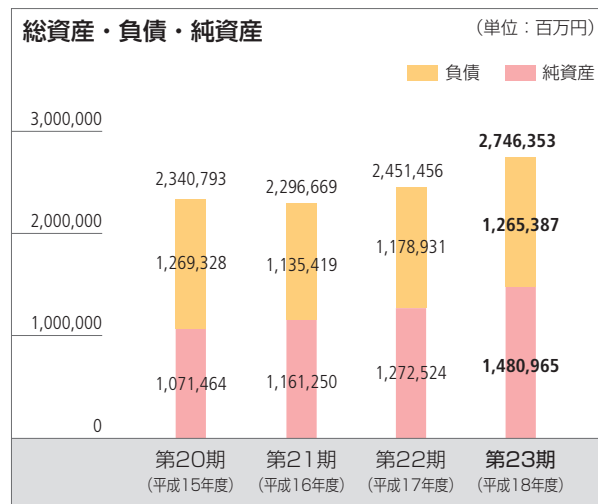
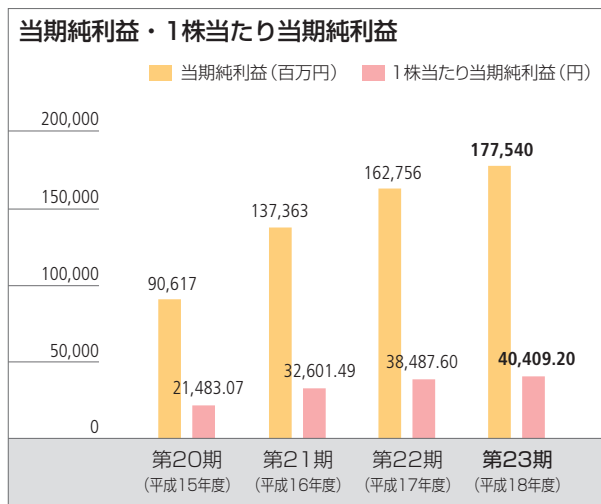
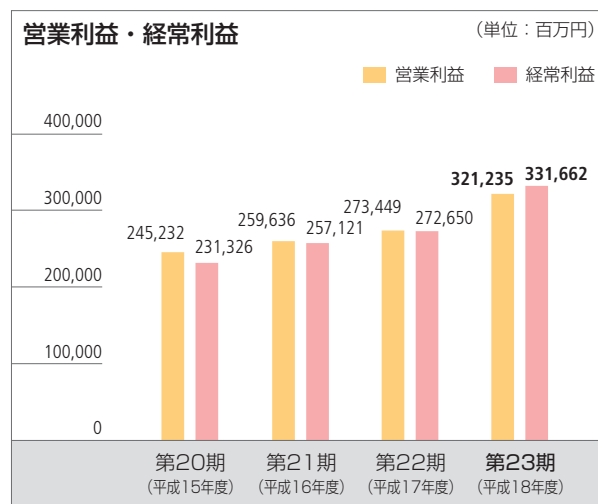
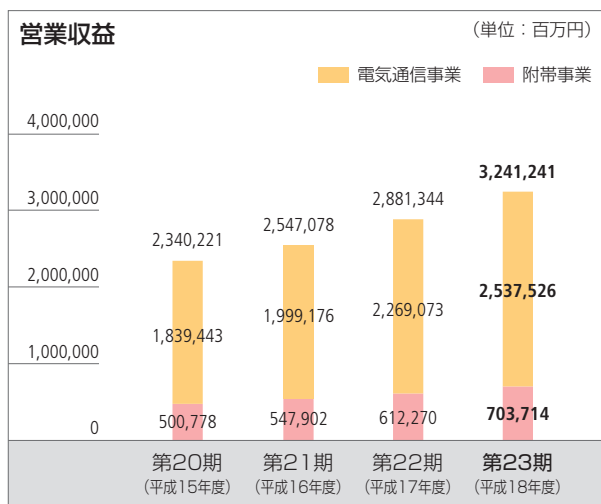
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



(注) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」の適用に伴い、第23期より「少数株主持分」は、「純資産」に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移



(7) 企業集団の主要な事業内容 （平成19年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社42社並びに関連会社29社により構成されており、携帯電話サービス等を提供する移動通信事業、市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する固定通信事業を主な事業内容としております。

事業区分	主要なサービス
移動通信事業	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信事業	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
その他事業	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定電話サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

(8) 企業集団の事業所の状況 （平成19年3月31日現在）

① 当社の事業所の状況

（事業所）飯田橋（東京都）、新宿（東京都）、品川（東京都）、熱田（愛知県）

（総支社）北海道（北海道）、東北（宮城県）、北関東（埼玉県）

南関東（神奈川県）、中部（愛知県）、北陸（石川県）

関西（大阪府）、中国（広島県）、四国（香川県）

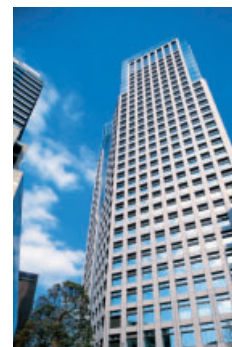
九州（福岡県）

（支社等）支社41か所、支店75か所、カスタマーサービスセンター等11か所

（テクニカルセンター等）テクニカルセンター16か所、海底線中継センター5か所

衛星通信センター2か所、送信所1か所

（海外事務所）ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー（飯田橋）

② 重要な子会社の事業所等の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,414 <small>百万円</small>	51.5 <small>%</small>	a u 携帯電話サービス
株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ	東京都	3,383	100.0	法人向け固定通信サービス、ソリューション
株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	588	100.0	コールセンターアウトソーシング、人材派遣サービス
株式会社KDDI研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
K M N 株式会社	東京都	626	90.0	ケーブルインターネット及びその他関連事業
KDDI AMERICA, INC.	米国	84,400千 <small>US\$</small>	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI EUROPE LTD.	英国	42,512千 <small>STG£</small>	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
HOLA PARAGUAY S. A.	パラグアイ共和国	288,650,000千 <small>GS</small>	69.6	パラグアイにおける携帯電話サービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	米国	45,000千 <small>US\$</small>	(62.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	英国	47,167千 <small>STG£</small>	(84.5)	欧州におけるデータセンターサービス

（注）出資比率の（ ）は、子会社による所有を含む出資比率であります。

③ 企業結合の成果

前記の重要な子会社11社を含む連結子会社は42社、持分法適用会社は27社であります。

当連結会計年度の連結営業収益は3,335,259百万円（前期比9.0%増）、連結当期純利益は186,747百万円（前期比2.0%減）となりました。

(9) 企業集団の従業員の状況 <平成19年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
移動通信事業	5,755名
固定通信事業	6,410名
その他事業	2,193名
合計	14,358名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,299名	98名増	38.3歳	13.4年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,113名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 <平成19年3月31日現在>

借入先	借入額
日本政策投資銀行	109,545
株式会社三菱東京UFJ銀行	56,835
三菱UFJ信託銀行株式会社	32,468
株式会社三井住友銀行	30,205
株式会社みずほコーポレート銀行	20,340

百万円

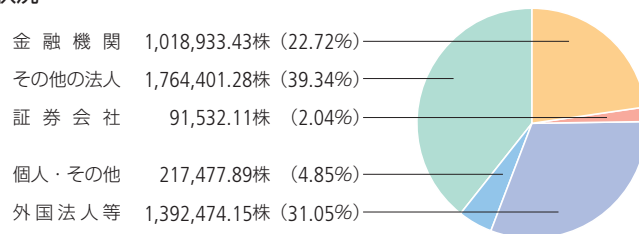
2 会社の株式に関する事項 〈平成19年3月31日現在〉

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,484,818.86株 (自己株式 22,672.34株を含む)

(注) 平成19年1月1日を分割期日として東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を吸収分割いたしました。これに伴う新株式発行により、57,562株増加しております。

- (3) 株 主 数 91,846名 (前期末比 25,016名減)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 株	出資比率 %
京セラ株式会社	572,677.11	12.83
トヨタ自動車株式会社	497,488.80	11.14
東京電力株式会社	357,540.40	8.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	231,189.00	5.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	213,973.00	4.79
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	205,119.00	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	76,869.00	1.72
郵政共済組合	72,641.45	1.62
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	62,131.00	1.39
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	36,789.00	0.82

(注) 出資比率は、自己株式(22,672.34株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等〈平成19年3月31日現在〉

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役副会長	天 野 定 功	
代表取締役社長兼会長	小野寺 正	社団法人電気通信事業者協会 会長
代表取締役（執行役員副社長）	山 本 正 博	子会社担当、総務・人事本部担当
代表取締役（執行役員副社長）	中 野 伸 彦	全社営業担当、マーケティング本部担当
代表取締役（執行役員副社長）	伊 藤 恭 彦	全社技術担当
代表取締役（執行役員副社長）	長 尾 哲	経営管理本部担当、渉外・広報本部担当
取 締 役（執行役員 常務）	両 角 寛 文	コンシューマ事業統轄本部長
取 締 役	牛 尾 治 朗	ウシオ電機株式会社 代表取締役会長 財団法人社会経済生産性本部 会長
○取 締 役	中 村 昇	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	奥 田 碩	トヨタ自動車株式会社 取締役相談役 株式会社豊田自動織機 社外監査役
○取 締 役	勝 俣 恒 久	東京電力株式会社 代表取締役社長 社団法人日本経済団体連合会 副会長 電気事業連合会 会長
常 勤 監 査 役	日 沖 昭	
○常 勤 監 査 役	祢 津 信 夫	
○常 勤 監 査 役	米 澤 隆 志	
監 査 役	明 石 靖 夫	京セラ株式会社 常勤監査役
監 査 役	渡 辺 捷 昭	トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 三菱UFJ証券株式会社 社外取締役 株式会社豊田自動織機 社外監査役

- (注) 1. ○印は、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
 2. 取締役祢津信夫、西口泰夫及び監査役辻吉昭の各氏は、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 3. 取締役中村 昇、奥田 碩及び勝俣恒久の各氏は、社外取締役であります。
 4. 常勤監査役米澤隆志、監査役明石靖夫及び渡辺捷昭の各氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	社 外 取 締 役	人 数	報酬等の額
		名	百万円
取 締 役	社 外 取 締 役	3	20
	上 記 を 除 く 取 締 役	8	325
監 査 役	社 外 監 査 役	3	29
	上 記 を 除 く 監 査 役	2	42

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の額には、平成19年6月20日開催予定の第23期定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
 取締役 11名 74百万円（うち社外取締役 3名 7.5百万円）
 監査役 5名 18.5百万円（うち社外監査役 3名 9.5百万円）
 5. 取締役の報酬等の額には、平成18年7月21日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして取締役7名に付与した新株予約権の額が含まれております。
 6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。同決議により、平成19年6月20日開催予定の第23期定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役1名に対し21百万円及び退任予定の監査役1名に対し2百万円をそれぞれ支払う予定であります。
 なお、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して10百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役中村 昇氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・取締役奥田 碩氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役相談役、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。
- また、当社は同社と商取引関係があります。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・前記表中の「担当及び他の法人等の代表状況等」に記載のとおりであります。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

〈取締役〉

- ・取締役中村 昇氏は、取締役会は9回開催中4回出席しております。
- ・取締役奥田 碩氏は、取締役会は11回開催中6回出席しております。
- ・取締役勝俣恒久氏は、取締役会は9回開催中3回出席しております。

〈監査役〉

- ・監査役米澤隆志氏は、取締役会は9回開催中8回出席し、監査役会は7回開催中7回出席しております。
- ・監査役明石靖夫氏は、取締役会は11回開催中8回出席し、監査役会は9回開催中9回出席しております。
- ・監査役渡辺捷昭氏は、取締役会は11回開催中2回出席し、監査役会は9回開催中3回出席しております。

(注) 取締役中村 昇及び勝俣恒久並びに監査役米澤隆志の各氏は、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において新たに取締役及び監査役に選任されており、開催回数は就任後の回数を記載しております。

- . 社外役員は上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| ① 新株予約権の数 | 105個 |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 105株
(新株予約権1個につき1株) |
| ③ 新株予約権の発行価額 | 1個当たり 103,462円 |
| ④ 新株予約権の行使価額 | 1個当たり 775,000円 |
| ⑤ 新株予約権の行使期間 | 平成20年10月1日から平成22年9月30日まで |
| ⑥ 新株予約権の行使条件 | 後記(2)⑥新株予約権の行使条件に記載のとおり |
| ⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況 | |

	個 数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	105 個	7 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| ① 新株予約権の数 | 4,334個 |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 4,334株
(新株予約権1個につき1株) |
| ③ 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| ④ 新株予約権の行使価額 | 1個当たり 775,000円 |
| ⑤ 新株予約権の行使期間 | 平成20年10月1日から平成22年9月30日まで |
| ⑥ 新株予約権の行使条件 | |

- (i) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6ヶ月以内に行使を認める。
- (ii) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。
- (iii) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(i)及び(ii)と異なる条件で権利を行使することができる。
- (iv) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 当社従業員、当社子会社役員等に交付した新株予約権の状況

	個 数	交付者数
執行役員・理事(取締役を除く)	326 個	47 名
当社従業員	3,942	2,713
当社子会社役員	66	10

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称又は氏名

区 分	名称又は氏名	備 考
会 計 監 査 人	中央青山監査法人（現 みすず監査法人）	平成18年7月1日 資格喪失
一 時 会 計 監 査 人	公認会計士 小野翻陽人	平成18年7月21日 就任 平成18年9月25日 辞任
	みすず監査法人（旧 中央青山監査法人）	平成18年9月4日 就任

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の業務停止処分を受けました。
そのため、同監査法人は平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任いたしました。
2. 当社は、平成18年7月以降の継続的監査体制を維持するために、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査役会の決議により、平成18年7月18日付で公認会計士 小野翻陽人氏を一時会計監査人として選任するとともに、平成18年9月1日付でみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任いたしました。
なお、平成18年9月25日付で、公認会計士 小野翻陽人氏より辞任の申し出があり同日付で受理いたしました。

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称又は氏名	① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
みすず監査法人（旧 中央青山監査法人）	222 百万円	379 百万円
公認会計士 小野翻陽人	1	4

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、みすず監査法人より財務報告に係る内部統制システム構築のアドバイザー業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、取締役会は監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

- ① 処分対象 中央青山監査法人（平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更）
- ② 処分内容 業務の一部停止2ヶ月（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）
〔停止する業務〕 証券取引法監査及び会社法監査。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。
- ③ 処分理由 カネボウ株式会社の平成11年3月期から平成15年3月期までの各有価証券報告書の財務諸表類に関してそれぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽の無いものとして証明した。

(6) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

(8) 当該事業年度中に辞任した会計監査人

前記（1）会計監査人の名称又は氏名の注記に記載のとおりであります。

6 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、平成18年4月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針として決議した事項は次のとおりであります。

この決議に基づき、当社は、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図って行くこととします。

【コーポレートガバナンス】

1. 取締役会

- (1) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

2. 業務執行体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

3. 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができる。
- (2) 取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。
- (3) 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については監査役の意見を聴取する。

【コンプライアンス】

1. 全ての役員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

2. 以下の組織体制を適切に連携させ、コンプライアンスの確保を図る。

- (1) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。
- (2) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (3) 社内外研修、社内の啓蒙活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

【経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理】

取締役等で構成される各種会議体、及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

1. リスク管理体制

- (1) 経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。
- (2) 全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員で、その満足度の向上を目指すTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図り、お客様ニーズや苦情へ迅速かつ適切に対応する。これらの全社を挙げての取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
- (3) 財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。
- (4) KDDIグループの広報・IR活動のさらなる充実に努め、KDDIグループの経営の透明性を確保し、全てのステークホルダーから理解と信頼を得る。KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。さらにKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書を作成し、開示する。
- (5) 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業中断等のリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、事業継続計画（BCP）を策定する。

2. 電気通信事業者としての体制

- (1) 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- (2) 情報セキュリティ
お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- (3) 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

【内部監査】

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

【企業集団における業務の適正を確保するための体制】

KDDIにおいてグループ管理体制の一段の整備を図り、グループ各社の内部統制システムの構築及びその有効かつ適切な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
I 固定資産	2,068,671	1,884,156	I 固定負債	431,559	593,111
A 電気通信事業固定資産	1,689,797	1,535,831	1 社 債	167,779	257,800
(1) 有形固定資産	1,462,110	1,375,542	2 長期借入金	192,858	266,340
1 機械設備	685,755	670,099	3 退職給付引当金	17,522	22,916
2 空中線設備	210,335	210,755	4 ポイントサービス引当金	30,678	24,893
3 市内線路設備	57,273	31,006	5 その他の固定負債	22,720	21,160
4 市外線路設備	52,939	19,271	II 流動負債	834,566	595,425
5 土木設備	50,522	52,832	1 1年以内に期限到来の固定負債	255,781	244,130
6 海底線設備	31,980	38,009	2 支払手形及び買掛金	143,043	87,054
7 建物	174,607	174,542	3 短期借入金	4,077	2,625
8 構築物	26,589	32,059	4 未払金	248,893	188,051
9 土地	51,395	47,289	5 未払費用	11,419	10,919
10 建設仮勘定	89,047	70,379	6 未払法人税等	100,404	18,780
11 その他の有形固定資産	31,664	29,297	7 賞与引当金	18,179	16,891
(2) 無形固定資産	227,686	160,288	8 その他の流動負債	52,767	26,971
1 施設利用権	7,435	7,845	負債合計	1,266,126	1,188,536
2 ソフトウェア	181,921	143,695	(少数株主持分)		
3 のれん	30,076	—	少数株主持分	—	16,797
4 その他の無形固定資産	8,253	8,747	(資本の部)		
B 附帯事業固定資産	45,712	39,357	I 資本金	—	141,851
(1) 有形固定資産	38,496	34,313	II 資本剰余金	—	305,676
(2) 無形固定資産	7,215	5,043	III 利益剰余金	—	853,404
C 投資その他の資産	333,160	308,967	IV 株式等評価差額金	—	21,666
1 投資有価証券	51,269	49,276	V 為替換算調整勘定	—	1,166
2 関係会社株式	44,183	—	VI 自己株式	—	△28,234
3 関係会社出資金	155	—	資本合計	—	1,295,530
4 関係会社投資	—	41,030	負債・少数株主持分及び資本合計	—	2,500,864
5 長期前払費用	55,044	51,402	(純資産の部)		
6 繰延税金資産	114,955	103,625	I 株主資本	1,489,475	—
7 敷金・保証金	38,180	38,546	1 資本金	141,851	—
8 その他の投資及びその他の資産	38,599	33,868	2 資本剰余金	367,271	—
貸倒引当金	△9,227	△8,781	3 利益剰余金	1,000,662	—
II 流動資産	734,569	616,683	4 自己株式	△20,310	—
1 現金及び預金	174,036	146,197	II 評価・換算差額等	26,788	—
2 受取手形及び売掛金	410,937	372,792	1 その他有価証券評価差額金	22,322	—
3 未収入金	28,355	36,112	2 為替換算調整勘定	4,466	—
4 有価証券	20,247	5,571	III 新株予約権	136	—
5 貯蔵品	55,099	38,383	IV 少数株主持分	20,712	—
6 繰延税金資産	45,520	17,730	純資産合計	1,537,113	—
7 その他の流動資産	15,379	15,071	負債・純資産合計	2,803,240	—
貸倒引当金	△15,007	△15,175			
III 繰延資産	—	24			
1 社債発行差金	—	24			
資産合計	2,803,240	2,500,864			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益	2,592,882	2,398,526
(2) 営業費用	2,277,228	2,110,687
1 営業費用	1,148,640	1,047,002
2 運用費用	592	796
3 施設保全費	196,552	175,799
4 共通費	2,714	1,974
5 管理費	93,836	75,929
6 試験研究費	8,647	10,094
7 減価償却費	315,551	328,259
8 固定資産除却費	26,443	24,252
9 通信設備使用料	449,508	413,293
10 租税公課	34,739	33,283
電気通信事業営業利益	315,654	287,838
II 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益	742,377	662,288
(2) 営業費用	713,330	653,530
附帯事業営業利益	29,046	8,757
営業利益	344,700	296,596
III 営業外収益	21,514	17,571
1 受取利息	852	1,026
2 持分法による投資利益	775	2,278
3 償却債権取立益	474	527
4 匿名組合分配金収入	7,968	6,836
5 雑収入	11,443	6,903
IV 営業外費用	15,292	20,166
1 支払利息	11,841	15,681
2 雑支出	3,450	4,484
経常利益	350,923	294,001
V 特別利益	485	2,336
1 固定資産売却益	—	336
2 投資有価証券売却益	485	702
3 債務免除益	—	1,298
VI 特別損失	42,334	115,731
1 固定資産売却損	—	759
2 減損損失	42,083	114,295
3 投資有価証券評価損	251	676
税金等調整前当期純利益	309,074	180,606
法人税、住民税及び事業税	133,355	61,139
法人税等調整額	△14,922	△74,596
少数株主利益	3,893	3,493
当期純利益	186,747	190,569

連結株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	141,851	305,676	853,404	△28,234	1,272,698	21,666	1,166	22,832	—	16,797	1,312,328
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当(注)1			△39,355		△39,355						△39,355
当期純利益			186,747		186,747						186,747
自己株式の取得				△46,281	△46,281						△46,281
自己株式の処分		△65		2,408	2,343						2,343
吸収分割による変動額		61,661		51,796	113,457						113,457
利益処分による役員賞与(注)2			△133		△133						△133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						656	3,300	3,956	136	3,915	8,008
連結会計年度中の変動額合計	—	61,595	147,257	7,923	216,777	656	3,300	3,956	136	3,915	224,785
平成19年3月31日残高	141,851	367,271	1,000,662	△20,310	1,489,475	22,322	4,466	26,788	136	20,712	1,537,113

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 42社
- ・主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話(株)、(株)KDDIネットワーク&ソリューションズ、(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、(株)KDDIエボルバ、KMN(株)、(株)KDDI研究所、HOLA PARAGUAY S.A.、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 27社
- ・主要な会社等の名称 京セラコミュニケーションシステム(株)、マイネックス(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、ジャパンケーブルネット(株)、MOBICOM CORPORATION

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(関連会社) ・主要な会社等の名称 VOSTOKTELECOM CO., LTD.

- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算期が連結決算期と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

- (除外) ・吸収合併により2社減少 (株)パワーマネツ、(株)Duogate

- ・株式の売却により2社減少 KDDI BRAZIL HOLDINGS LTDA.、KDDI DO BRASIL LTDA.
- (2) 持分法の適用範囲の変更
 - (新規) ・新規設立により3社増加 モバイルネットバンク設立調査(株)、(株)KDDI&BTグローバルソリューションズ、TEPCO光ネットワークエンジニアリング(株)
 - ・株式の取得により1社増加 (株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ
 - (除外) ・合併により3社減少
 - ・シーエーティービー港南(株)と(株)タウンテレビ南横浜は、平成18年10月にシーエーティービー港南(株)を存続会社として合併し、社名を(株)JCN横浜に変更しました。
 - ・船橋ケーブルネットワーク(株)と(株)タウンテレビ習志野は、平成18年10月に船橋ケーブルネットワーク(株)を存続会社として合併し、社名を(株)JCN船橋習志野に変更しました。
 - ・(株)コアラテレビと(株)葛飾ケーブルネットワークは、平成19年3月に(株)コアラテレビを存続会社として合併し、社名を(株)JCNコアラ葛飾に変更しました。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等26社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 時価のないもの……主として移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(当社)

機械設備

移動体通信事業……………定額法

固定通信事業……………定率法

機械設備を除く有形固定資産……定額法

(連結子会社) 主として定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

機械設備 移動体通信事業・固定通信事業とも2年～17年

市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年

② 無形固定資産……定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用……定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ ポイントサービス引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が157百万円減少しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

7. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間～10年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、発生時の費用として処理しております。

8. 電気通信事業会計規則の適用について

連結計算書類は会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号)に基づき、同規則及び電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)に基づき作成しております。

9. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,516,264百万円であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。

(金融商品に関する会計基準等)

当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これに伴う「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当連結会計年度より「社債」から控除しております。

(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

電気通信事業会計規則の改正に伴い、前連結会計年度において計上していた「関係会社投資」は、当連結会計年度において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。なお、改正後の電気通信事業会計規則により前連結会計年度を表示した場合、「関係会社株式」は、40,900百万円、「関係会社出資金」は129百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,406,384百万円
2. 担保に供している資産
電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。
社債 39,800百万円
1年以内に期限到来の固定負債 40,000百万円
3. 偶発債務
 - (1) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15,828百万円
 - (2) 事業所等賃貸契約に対する保証 ※1 1,097百万円
 - (3) 借入金に対する経営指導念書 ※2 99百万円

※1 保証債務総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。
※2 経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
合計	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式(注)2	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34
合計	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

- (注)1. 普通株式の発行済株式数の増加57,562.00株は、東京電力㈱を分割会社とする吸収分割による割当交付に伴う新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,929.24株は、自社株式の買取り57,379.00株、端株の購入550.24株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少91,825.90株は、東京電力㈱を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株、及び端株の売却21.90株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払い額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	19,668	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月16日
平成18年10月20日 取締役会	普通株式	19,687	4,500	平成18年9月30日	平成18年11月24日
計		39,355			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

① 配当金の総額 22,310百万円

② 1株当たり配当額 5,000円

③ 基準日 平成19年3月31日

④ 効力発生日 平成19年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 339,806円16銭

1株当たり当期純利益 42,504円67銭

(その他の注記)

減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
KDDI (株) ツーカー携帯電話サービス資産 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業	機械設備、空中線設備、 建物等	39,586百万円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

その結果、当連結会計年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、au携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割り引いて算定しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	738,703	575,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	△442,218	△435,923
フリー・キャッシュ・フロー	296,485	139,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△258,919	△256,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,085	1,146
現金及び現金同等物の増加額又は減少額	38,651	△116,181
現金及び現金同等物の期首残高	151,003	222,531
合併及び吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,999	44,722
連結範囲変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△69
現金及び現金同等物の期末残高	192,654	151,003

※フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

事業別損益の状況

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	移動通信事業	固定通信事業	その他事業	連 結
営 業 収 益	2,677,445	714,350	108,703	3,335,259
前期比増減 (%)	6.7	15.3	5.0	9.0
営 業 利 益	385,688	△49,036	6,857	344,700
前期比増減 (%)	8.8	—	56.5	16.2
設 備 投 資 額 (支 払)	328,863	88,047	6,278	438,462
減 価 償 却 費	200,043	120,681	4,936	325,148

(注) 上記の連結は、連結調整等の記載を省略しており、各事業の合計と一致いたしません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 末 (平成19年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 末 (平成18年3月31日現在)	科 目	当 期 末 (平成19年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 末 (平成18年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
I 固定資産	2,047,667	1,870,488	I 固定負債	424,107	585,636
A 電気通信事業固定資産	1,671,816	1,520,855	1 社 債 債 金	167,979	258,000
(1)有形固定資産	1,444,680	1,361,603	2 長期借入金	191,068	263,390
1 機械設備	674,469	661,588	3 退職給付引当金	16,911	22,258
2 航空中線設備	206,936	207,868	4 ポイントサービス引当金	29,606	23,939
3 端末設備	6,641	7,030	5 完成工事補償引当金	3,002	3,172
4 内外線路設備	57,273	31,006	6 その他の固定負債	15,537	14,875
5 市外線路設備	52,962	19,298	II 流動負債	841,280	593,295
6 市内線路設備	50,486	52,795	1 1年以内に期限到来の固定負債	254,283	241,931
7 海底線設備	34,047	40,273	2 買掛金	137,292	78,922
8 海建線設備	172,544	172,828	3 短期借入金	32,089	26,031
9 構築物	25,617	31,050	4 未払払金	253,784	189,059
10 機械及び装置	2,433	2,405	5 未払費用	5,454	5,904
11 車両運搬具	205	23	6 未払法人税等	96,031	14,857
12 工具、器具及び備品	21,563	19,209	7 前受り金	34,613	10,980
13 土工設備	50,785	46,773	8 預り金	12,293	11,379
14 建設仮勘定	88,713	69,450	9 賞与引当金	15,345	14,227
(2)無形固定資産	227,136	159,252	10 役員賞与引当金	937	—
1 海底線利用権	3,814	3,927	負債合計	1,265,387	1,178,931
2 施設利用権	7,374	7,777			
3 ソフトウェア	182,255	143,795	(資本の部)		
4 の特許権	30,076	—	I 資本金	—	141,851
5 他の特許権	7	3	資本剰余金	—	305,676
6 その他の無形固定資産	1,422	1,616	資本準備金	—	305,676
7 その他無形固定資産	2,185	2,122	II 利益剰余金	—	831,639
B 附帯事業固定資産	11,598	8,734	1 利益剰余金	—	11,752
(1)有形固定資産	5,742	4,913	2 利益剰余金	—	681,085
(2)無形固定資産	5,856	3,821	(1)特別償却準備金	—	2,052
C 投資その他の資産	364,252	340,898	(2)特別償却積立金	—	679,033
1 投資有価証券	51,042	48,973	3 当期未処分利益	—	138,801
2 関係会社出資	78,578	—	IV 株式等評価差額金	—	21,591
3 関係会社出資	10,130	9,405	V 自己株式	—	△28,234
4 関係会社出資	196	—	資本合計	—	1,272,524
5 関係会社出資	—	73,801	負債・資本合計	—	2,451,456
6 関係会社出資	446	570			
7 関係会社出資	1,534	4,716	(純資産の部)		
8 関係会社出資	54,720	51,134	I 株主資本	1,458,555	—
9 繰延税金資産	111,738	100,221	1 資本金	141,851	—
10 繰延税金資産	36,816	36,729	2 資本剰余金	367,271	—
11 繰延税金資産	28,122	23,981	(1)資本剰余金	305,676	—
II 流動資産	698,685	580,943	(2)その他資本剰余金	61,595	—
1 現金及び預金	154,281	124,211	3 利益剰余金	969,742	—
2 現金及び預金	398,355	358,941	(1)利益剰余金	—	11,752
3 現金及び預金	30,839	39,595	(2)その他利益剰余金	—	—
4 現金及び預金	18,992	4,999	特別償却準備金	—	1,333
5 現金及び預金	51,983	36,622	特別償却積立金	—	758,733
6 現金及び預金	3	—	繰越利益剰余金	—	197,922
7 現金及び預金	9,897	8,938	自己株式	—	△20,310
8 現金及び預金	42,006	15,823	II 評価・換算差額等	—	22,273
9 現金及び預金	4,810	3,196	1 評価・換算差額等	—	—
10 現金及び預金	2,189	2,845	1 評価・換算差額等	—	—
III 繰上資産	△14,673	△14,230	1 評価・換算差額等	—	—
1 繰上資産	—	24	1 繰上資産	—	136
II 繰上負債	—	24	III 新株予約権	—	—
1 繰上負債	—	24	純資産合計	1,480,965	—
資産合計	2,746,353	2,451,456	負債・純資産合計	2,746,353	—

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益	2,537,526	2,269,073
(2) 営業費用	2,238,787	2,001,535
1 営業費用	1,104,918	977,640
2 運設全	612	878
3 施設保通	194,891	165,528
4 共通理	2,746	1,984
5 管理	95,325	72,606
6 試験研究	9,265	10,704
7 減価償却	312,577	305,499
8 固定資産除却	26,877	23,314
9 通信設備使用	457,343	412,557
10 租税公課	34,227	30,822
電気通信事業営業利益	298,739	267,538
II 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益	703,714	612,270
(2) 営業費用	681,218	606,359
附帯事業営業利益	22,496	5,911
III 営業外収益	321,235	273,449
1 受取利息	24,903	16,244
2 有価証券利息	569	674
3 受取配当金	58	551
4 有価証券売却益	5,825	2,078
5 匿名組合分配金	60	—
6 雑収入	7,968	6,836
IV 営業外費用	10,419	6,104
1 支払利息	14,476	17,043
2 社債発行利息	5,988	7,495
3 社債発行差金償却	5,808	6,827
4 雑支出	—	2
経常利益	2,679	2,717
V 特別利益	331,662	272,650
1 固定資産売却益	485	2,410
2 投資有価証券売却益	—	130
3 貸倒引当金戻入	485	837
VI 特別損失	—	1,442
1 固定資産売却損失	43,257	122,536
2 減損損失	—	759
3 投資有価証券評価損	41,924	114,705
4 関係会社株式評価損	251	673
5 関係会社投資評価損	873	—
6 抱合株式売却損	—	6,398
	208	—
税引前当期純利益	288,891	152,524
法人税、住民税及び事業税	125,968	51,833
法人税等調整額	△14,617	△62,065
当期純利益	177,540	162,756
前期繰越利益	—	29,375
自己株式処分差損	—	838
合併による抱合株式売却損	—	37,866
中間配当	—	14,624
当期未処分利益	—	138,801

株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価 差額金	新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
前 期 末 残 高	141,851	305,676	—	11,752	2,052	679,033	138,801	△28,234	1,250,933	21,591	—	1,272,524
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当 (注)1							△39,355		△39,355			△39,355
特別償却準備金の取崩 (注)2					△1,489		1,489		—			—
特別償却準備金の繰入 (注)3					771		△771		—			—
別 途 積 立 金 の 積 立 (注)4						79,700	△79,700		—			—
当 期 純 利 益							177,540		177,540			177,540
自 己 株 式 の 取 得								△46,281	△46,281			△46,281
自 己 株 式 の 処 分			△65					2,408	2,343			2,343
吸 収 割 分 に よ る 変 動 額			61,661					51,796	113,457			113,457
利益処分による役員賞与 (注)4							△82		△82			△82
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										681	136	818
当 期 変 動 額 合 計	—	—	61,595	—	△718	79,700	59,120	7,923	207,621	681	136	208,440
当 期 末 残 高	141,851	305,676	61,595	11,752	1,333	758,733	197,922	△20,310	1,458,555	22,273	136	1,480,965

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の取崩額は652百万円であります。

3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の積立額は569百万円であります。

4. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械設備

移動体通信事業 定額法

固定通信事業 定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備	移動体通信事業・固定通信事業とも	2年～17年
市内線路設備、市外線路設備、 無形固定資産	土木設備、海底線設備及び建物	2年～65年
	定額法	

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
長期前払費用 定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見込額に基づき計上しております。

賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(会計方針の変更)
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が92百万円減少しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,480,828百万円であります。

2. ストック・オプション等に関する会計基準

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。

3. 金融商品に関する会計基準等

当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これに伴う「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。なお、前事業年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当事業年度より「社債」から控除しております。

4. 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「関係会社投資」は、当事業年度において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。

なお、改正後の電気通信事業会計規則により前事業年度を表示した場合、「関係会社株式」は73,545百万円、「関係会社出資金」は255百万円であります。

電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「社債発行差金償却」は、当事業年度において「社債利息」に含めて表示しております。

なお、当事業年度において計上した「社債発行差金償却」に係る「社債利息」は4百万円であります。

(損益計算書)

電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「関係会社投資評価損」は、当事業年度において「関係会社株式評価損」に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,380,521百万円

2. 担保に供している資産

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債	40,000百万円
一年以内に期限到来の固定負債	40,000百万円

3. 偶発債務

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 | 15,828百万円 |
| (2) 保証債務等 | 保証債務 6,178百万円
(保証債務総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。) |
| | 経営指導念書 99百万円
(経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。) |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	1,922百万円
短期金銭債権	25,373百万円
短期金銭債務	48,691百万円

5. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳額	一百万円
(累計額)	(20,624百万円)

6. 関係会社株式

関係会社株式には貸付有価証券2百万円が含まれております。

7. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出限度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額	11,610百万円
貸出実行残高	2,332百万円
未実行残高	9,277百万円

なお、上記業務は、関係会社の財務状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益	74,840百万円
関係会社に対する営業費用	112,129百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	5,874百万円

2. 減損損失 41,924百万円

当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
ツーカー携帯電話サービス資産 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業	機械設備、空中線設備、 建物等	39,586百万円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

その結果、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、au携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末株式数
普通株式	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

(注) 株式数の増加57,929.24株は、自己株買取によるもの57,379.00株及び端株の購入550.24株であります。また、株式数の減少91,825.90株は、東京電力㈱を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株及び端株の売却21.90株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(単位：百万円)
繰延税金資産	退職給付引当超過額	3,167
	賞与引当金繰入超過額	6,861
	貸倒引当金繰入超過額	15,858
	ポイントサービス引当額	11,996
	未払費用否認額	2,463
	減価償却超過額	34,406
	固定資産除却損否認額	2,763
	棚卸資産評価損否認額	1,452
	未払事業税	7,149
	減損損失否認額	56,425
	前受金否認額	10,874
	資産調整勘定	18,809
	その他	3,262
	繰延税金資産小計	175,492
	評価性引当額	△ 5,612
繰延税金資産合計		169,879
繰延税金負債	特別償却準備金	△ 911
	その他有価証券評価差額金	△ 15,223
繰延税金負債合計		△ 16,135
繰延税金資産の純額		153,744

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
機械設備	2,912	2,042	561	308
車両	173	97	2	73
工具、器具及び備品	36,453	17,835	2,313	16,305
合 計	39,540	19,976	2,876	16,687

なお、取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未經過リース料期末残高相当額等

1 年 内	7,325百万円
1 年 超	9,361百万円
合 計	16,687百万円
リース資産減損勘定の残高	1,249百万円

なお、未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	10,227百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円
減価償却費相当額	10,227百万円
減損損失	44百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称または 氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	勝俣恒久	0.00%	当社取締役 東京電力(株) 代表取締役社長	専用線収入	928	売掛金	106
				業務受託収入	4,999	売掛金	814
				代理店収入	1,531	—	—
				その他	553	売掛金	31
						未収入金	3
				光ネットワーク・カンパニー吸収分割 受入資産	138,784	—	—
				受入負債	24,395		
				取得の対価	113,457		
				通信設備使用料	7,420	未払金	149
				その他	1,810	未払金	69

- (注) 1. 勝俣恒久氏が第三者である東京電力(株)の代表者として行った取引であります。
 2. 取引条件については、市場価格等を参考にして、交渉の上、決定しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 331,864円65銭
 2. 1株当たり当期純利益 40,409円20銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

平成19年4月19日

KDDI株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 轟 茂 道 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社
の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度
の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連
結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。こ
の連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独
立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査
の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結
計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得る
ことを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採
用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見
積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討すること
を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための
合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公
正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及
び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財
産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示している
ものと認める。

追記情報

連結注記表に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対
照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック
・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション
等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当
面の取扱い」、改正後の「金融商品に関する会計基準」、「役員賞与
に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に
関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に
関する適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の
規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

平成19年4月19日

KDDI株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 轟 茂 道 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、
KDDI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第
23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株
主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について
監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営
者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附
属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査
の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算
書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理
的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行わ
れ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によ
って行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附
属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査
の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国
において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当
該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を
すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表に記載されているとおり、会社は当事業年度より、
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対
照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック
・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション
等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当
面の取扱い」、改正後の「金融商品に関する会計基準」、「役員賞与
に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に
関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に
関する適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の
規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一時会計監査人みずす監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- 一時会計監査人みずす監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月24日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	日 沖 昭	印
常勤監査役	祢 津 信 夫	印
常勤監査役 (社外監査役)	米 澤 隆 志	印
社外監査役	明 石 靖 夫	印
社外監査役	渡 辺 捷 昭	印

株 主 メ モ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月
- 期末配当金** 毎年3月31日における最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された端株主にお支払いいたします。
- 中間配当金** 取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された端株主にお支払いいたします。
- 公告方法** 当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
<http://www.kddi.com/corporate/index.html>
上記ホームページの「電子公告」をクリックして下さい。
- 株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同 連 絡 先** 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(通話料無料) TEL.(0120)232-711
名義書換・配当金などに関するお問い合わせは、上記の電話番号までお願いいたします。
- 同事務取次所** 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
株式関係のお手続用紙のご請求は、下記の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話番号及びインターネットでも24時間承っております。
(通話料無料) TEL.(0120)244-479 (本店証券代行部)
(0120)684-479 (大阪証券代行部)
<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

お 問 い 合 わ せ

〒102-8460
東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
KDDI株式会社
総務部 総務企画グループ
TEL.(03)6678-0982 <http://www.kddi.com/>

